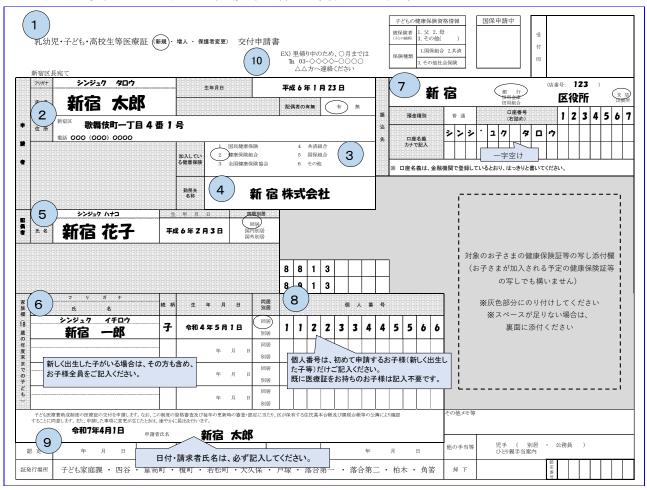
乳幼児・子ども・高校生等医療証交付申請について

申請により、O歳から18歳までのお子さんに乳幼児・子ども・高校生等医療証を交付します。申請書のほかに添付書類が必要な場合がありますので、下記の説明をよく読み記入してください。

ご不明な点等ありましたら、子ども医療・手当係にお問合せください。



【記入例】

【記入にあたっての注意点】

児童手当を請求する場合は請求者と医療証の申請者を合わせてくださいますようお願いします。

- ① 初めて申請する場合→新規、受給中に対象児童が増えた場合→増人に「○」をします。 保護者変更の場合→保護者変更に「○」をします。
- ② 申請者の情報を記入します。住所欄は住民登録している住所、自宅または携帯の電話番号(連絡のつく電話番号)を記入します。
- ③ <u>お子さんが生まれた方</u>・・・お子さんが加入する(予定を含む)健康保険の種別に「〇」をします。

転入された方など・・・現在加入している健康保険の種別に「○」をします。

- ※ お子さんの健康保険の資格が確認できるもの(健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ等 のコピーの添付が必要です。下記の「添付書類について」をご覧ください。
- ④ 勤務先の名称を記入します。
- ⑤ 配偶者の情報を記入します

- ⑥ 監護している18歳までの子ども全員(同居、別居問わず)について記入します。
- ⑦ 子ども医療助成の振込先を記入します。
 - ※児童手当を請求する場合には原則、児童手当で登録する口座と同一にしてくださいますようお願いします。
- ⑧ お子さんの個人番号(マイナンバー)を記入します。 初めて申請するお子さんのみ個人番号を記入してください。既に医療証をお持ちのお子さんの個 人番号の記入は不要です。
- ⑨ 申請日と請求者の署名を記入します。
 - ※子ども医療費助成についての同意文です。
 - こちらの署名がないと申請があったとみなせませんので、必ず**署名**してください。
- ⑩ 日中の連絡先が記載された自宅並びに携帯番号と異なるときは、申請書欄外に連絡先を記入してく ださい。

【添付書類について】

申請書のほかに下記の添付書類が必要となります。

- お子さんが加入する健康保険が確認できるもの
 - ・ お子さん(または被保険者)の健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ等のコピー
- ※ 被保険者とは、お子さんが加入している(する予定)の健康保険の被保険者のことです。
- ※ 新宿区国民健康保険に加入されている方は、添付する必要はありません。

申請書の提出時に添付できない場合は、後日提出いただくことも可能です。後から添付書類を送る場合は、申請書欄外(⑩)に「添付書類は後日郵送」の旨を記入してください。後日送付する添付書類には「住所、申請者の氏名」を書いたメモをつけ、分かるようにして送付してください。

☆ 乳幼児・子ども・高校生等医療証と児童手当を同時に申請(請求)する方は、添付書類は1通で結構です。すでに子ども医療・手当係に証明書を提出済みの方は、メモ等でお知らせください。

お問合せ先・・・

新宿区 子ども家庭部 児童育成担当課 子ども医療・手当係

TEL 03-5273-4546【直通】 FAX 03-3209-1145

